

令和6年度第9回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和6年12月20日（金）午後1時30分から午後5時00分まで、隠岐の島町役場3階301会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	高橋 フサ子	4番	田平 清	5番	藤野 裕之
6番	村上 淳一	7番	村上 弘樹	8番	八幡 幸春				

2. 事務局出席者

事務局

増本 直行

渡邊 守

藤野 太陽

3. 提出議案

1. 委員着席

2. 開会宣告 委員 8名中7名出席

3. 会長あいさつ

4. 議事録署名委員の指名 （6番 村上 淳一 委員）（7番 村上 弘樹 委員）

5. 会期決定 令和6年12月20日 本日限り

6. 報告 1 号 農地賃貸借（使用貸借）契約の合意解約について （33件）

9. 議 第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請について （3件）

11. 議 第 2 号 農用地利用集積計画の決定について （78件）

13. その他

14. 閉会宣言

4. 議事内容

事務局	：	只今から令和6年度第8回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。
		日程2の開会宣言ですが、本日は8名中7名出席となっておりますので、この会は成立となります。続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。
会長	：	先日、平の転用案件で常設審議委員会に諮問を行って参りました。許可相当とのことで認められましたので報告いたします。直近の畜産業について、A5ランク牛が以前10%だったものが現在45%になり希少価値が薄れ厳しい状況が続くと思われます。水田については、高温障害が目立つ一年となり思うように耕作できなかったと思われます。後3年は続くと言われておりますので、試行錯誤し乗り越えて行けたらと思います。
		さて、本日の総会開催につきましてはご案内のとおりです。十分にご審議いただきますようお願い申し上げ挨拶に代えさせていただきます。
議長	：	続いて日程6、報告1号「農地賃貸借（使用貸借）契約の合意解約について」33件ありますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	：	<報告1号について説明>
議長	：	只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	：	<質問、意見なし>
議長	：	続いて日程7、議第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」3件ありますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	：	<議第1号について説明>
議長	：	只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	：	<質問、意見なし>
議長	：	それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
全委員	：	全員挙手<全委員賛成>
議長	：	続いて日程8、議第2号「農用地利用集積計画の決定について」78件ありますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	：	<議第2号について説明>
議長	：	只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	：	<質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程9、その他のところで「隠岐の島町農業振興地域整備計画の変更について」前回の続きを事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か意見はございませんか。

全 委 員 : 隠岐の島町が定める都市計画区域内の農地を、認定農業者等の担い手が耕作している状況である。農業振興地域の整備に関する法律に基づく整備計画、及び、令和7年4月に定められる地域計画により、守らなければならない農地のむやみな転用を防止するため農業委員会として、転用申請を審議する一つの指標となるよう都市機能誘導区域を地番ごとに区域分けすることを要望したい。また、その情報の公表を要望し、今後の判断指標としていく。町の回答をもって、整備計画の変更についての意見をまとめていく。

議 長 : それでは、ただいま出た意見について事務局より要望書を作成いただき、町の回答をもつての意見徴収で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 議案については以上となりますが、他に何かありますか。

議 長 : 以上で本日の総会を終了します。ありがとうございました。

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月20日 (総会閉会 午後5時00分)

隠岐の島町農業委員会会長

藤野 裕之

隠岐の島町農業委員会委員

村上 弘樹

隠岐の島町農業委員会委員

村上 淳一

